

こころとからだに、
おいしいものを。



2023年12月15日

各 位

会 社 名 ダイドグループホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也
(コード番号：2590 東証プライム市場)
問 い 合 わ せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 三原 真紀子
電 話 番 号 06-7166-0077

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、併せて分割比率に基づく株主優待品贈呈基準の変更を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年1月20日(土曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には1月19日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,568,500株
今回の分割により増加する株式数	16,568,500株
株式分割後の発行済株式総数	33,137,000株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年12月25日（月曜日）
基準日	2024年1月20日（土曜日）
効力発生日	2024年1月21日（日曜日）

(4) その他

株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月21日（日曜日）を効力発生日として、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。

3. 株主優待制度について

(1) 変更の理由

当社では毎年1月20日の当社株主名簿に記載または記録された、100株以上の当社株式を半年以上継続保有されている株主様に対して、当社グループの商品詰め合わせを贈呈しています。また、長きに渡り当社をご支援いただいている株主の皆様への感謝を込めて、毎年7月20日の当社株主名簿に記載または記録された、100株以上の当社株式を5年以上継続保有されている株主様に対して、記念品を贈呈しています（保有年数が5年を迎えた年に1回限り）。

今回の株式分割に伴い、贈呈基準を分割比率に基づいて調整し、「100株以上」から「200株以上」に修正いたします。なお、贈呈基準に実質的な変更はありません。

なお、今回の株式分割は2024年1月21日に効力が発生しますので、2024年1月20日を基準日とする株主優待は、従来通りの基準に基づき贈呈いたします。

(2)変更の内容

<変更前>

(下線は変更部分)

株式保有数	割当基準日	保有期間	優待内容
<u>100株以上</u>	1月20日	半年以上※1	6,000円相当の 商品詰め合わせ
	7月20日	5年以上6年未満※2	記念品

↓

<変更後>

(下線は変更部分)

株式保有数	割当基準日	保有期間	優待内容
<u>200株以上</u>	1月20日	半年以上※1	6,000円相当の 商品詰め合わせ
	7月20日	5年以上6年未満※2	記念品

※1：保有期間半年以上とは、割当基準日となる毎年1月20日とその前年の7月20日の当社株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録されていることを指します。

※2：保有期間5年以上6年未満とは、株主名簿上の登録日から割当基準日まで、当社株主名簿に同一株主番号にて毎年1月20日および7月20日に連続して11回以上12回以下、記載または記録されていることを指します。

以上